

“いのちを守る” パートナー募集のお知らせ



特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5階

<シェアの活動>

シェアはタイ・カンボジア・東ティモール・南アフリカで活動を行っています。



タイ

東北タイの農村で HIV 陽性者やその家族がお互いに助け合い充実した日々を過ごせるように。



カンボジア

医師や看護師の足りないカンボジアで、保健ボランティアを育成し、住民の健康を守ります。

南アフリカ

HIV 感染率の高い南アフリカにおいて、陽性者のサポート体制の充実や、エイズ遺児の支援、予防啓発活動を行っています。



東ティモール

家庭や地域で予防活動が実践されるよう、保健教育ができる人材を育成しています。



<いのちを守る>

世界には、わたしたちが救えるたくさんの“いのち”があります。

家族、パートナー、友達…。あなたにとって大切な人々を思い浮かべてください。その誰もがかけがえのない“いのち”だと思います。そして“いのち”の大切さに、国籍や性別、年齢、人種などは関係ないはずですが。しかし現実には、生まれた国や環境によって“いのち”の格差が生まれています。

シェアが活動している南アフリカリンポポ州に、HIV に感染しているプリビリッジ君という男の子がいました。親をエイズで亡くし、おばの家に暮らしていた彼は、十分な食事も与えられず、エイズの治療も出来ず、2005年10月、わずか12歳という若さであつという間に亡くなってしまいました。もし、彼が十分な栄養を摂取できていたら、、、もし、彼が早くエイズ治療薬を飲むことができていたら、、、彼は今頃元気に学校に通い続けることができているかもしれません。

今世界では、1分に一人の女性が妊娠や出産で命を落としています。また年間1000万人以上の5歳以下の子ども達が、予防や治療が可能な下痢や上気道感染、結核、エイズなどの病気で亡くなっています。うち400万人は1歳の誕生日を迎えることもできません。約4000万人の人がHIV/AIDSとともに暮らしていますが、薬を必要としている人の4人に一人しかエイズ治療薬を手にすることができていません。

人々が健やかに暮らしていくためには、一人一人が健康の大切さに気づき、自分自身で病気の予防ができるようになることがとても大切です。また同様に、病気になってしまった人々が適切な医療やケアを受けられるような支援が提供されなければいけません。シェアはひとつでも多くの大切な“いのち”を守るために、1983年の設立時より、25年間、各地で“いのち”を守る活動を続けてきました。

<パートナー制度とは>

シェアと共に途上国の人々の“いのち”を守るパートナーを募集します。

途上国の人々のいのちを守るシェアの活動にご賛同いただいた企業の皆さまに、パートナーとして参加していただく制度です。タイ、カンボジア、東ティモール、南アフリカで、人々が笑顔で、健康に生きていくための取り組みに、御社も参加しませんか。

<御社のメリット>

①企業価値を高める国際貢献ができます。

- ・ シェアを通して、途上国の人々の健康を守ることができます。
- ・ 相互に効果的な広報活動を行うことで、“いのち”の大切さを広く人々に伝えることができます。
- ・ 企業と NGO が協働で国際協力を推進していることを、日本の市民に対し広く伝える機会となります。CSR 報告書への文書作成等もご相談下さい。
- ・ シェアの広報ツール(ロゴ、パンフレット、報告書)をご利用いただけます。

②シェアもパートナー企業として、積極的に広報させていただきます。

- ・ シェアの HP「CSR:社会貢献」のページや、シェアの機関誌にご紹介をさせていただきます。
- ・ イベントにて告知ポスターやプログラムに企業名等を掲載させていただきます。

③きめ細かな成果報告を行います。

- ・ 年一回、活動報告にお伺いします。また、必要に応じて活動成果をご報告します。
- ・ ご希望に応じて、御社の社員向け活動報告会等も実施します。

④支援国への視察旅行の手配・受け入れを行います。

- ・ 活動支援国の視察に、優先的に手配・受け入れを行わせていただきます。

<パートナーモデル>

ブロンズパートナー:年間 5万円 / シルバーパートナー:年間 10万円

ゴールドパートナー:年間 50万円 / プラチナパートナー:年間 100万円

【支援内容例】

- ・ 南アフリカでは 10 万円で、1 人のエイズ遺児に 10 ヶ月分の食料を用意することができます。
- ・ 東ティモールでは 50 万円で、50 人分の保健教育教材を作成することができます。
- ・ カンボジアでは、600 万円で、保健センターを 1 棟建設することができます。

<お申込について>

別紙のお申込用紙にご記入の上、直接事務局までご郵送いただくか、FAX またはメールでお申込ください。協賛金のお支払いは、一括、分割ともに可能です。シェアは 2008 年 6 月に認定 NPO 法人を取得していますので、税制上の優遇措置が講じられ、寄付金控除の適用が認められます。

※ 契約期間は 1 年間です。次年度以降の継続も可能です。

※ 支援プロジェクトをご指定いただくことも出来ます。また上記以外の支援方法にも柔軟に対応いたします。詳細はお問い合わせ下さい。

<本件に関するお問合せ>

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会 (担当:小林)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5 階

TEL:03-5807-7581 FAX:03-3837-2151 URL: <http://share.or.jp> E-Mail: info@share.or.jp

シェア “いのちを守る”パートナー申込書

シェアの活動の趣旨に賛同し、協賛いたします。

申し込み日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

御社名: _____

代表者ご芳名(お役職): _____

担当部署・担当者ご芳名(お役職): _____

御社ご連絡先: 〒 _____

TEL: _____ FAX: _____

E-mailアドレス: _____

ご協賛金額: _____ (協賛いただける金額をご記入ください)

※本申込書が届き次第、ご請求書をお送り申し上げます。

お申し込み・お問合せ先

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会 (担当: 小林)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5 階

TEL: 03-5807-7581 FAX: 03-3837-2151

URL: <http://share.or.jp> E-Mail: info@share.or.jp